**校長　古川　綾子**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（和・・心と体の調和、輪・・仲間とのつながり、我・・自分らしさの三つの「わ」）を大切にしながら、「未来をいきる主人公を育てる」ことを学校教育目標とし、新たなニーズに対応する支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。１　「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」２　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」３　「関係機関と連携し、地域に根づく学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　児童生徒一人ひとりの将来を見すえた教育活動の推進**（１）教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）、個別の教育支援計画、シラバス（年間授業計画）、個別の指導計画、指導略案を連動させ、保護者・教員ともに活用しやすい様式の検討と整備。（２）新学習指導要領に対応した各学部の教育課程の見直しと実施。（３）児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。（４）各学部で実施しているキャリア教育を全校一貫として実施。**２　安心安全な学校づくり**（１）防災計画の充実（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、マチコミメールの登録活用90％以上、保護者・地域との連携協力、防災研修）。　（２）全学部・学年での防災教育の計画的な指導。（３）児童生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係構築（人権研修、連絡会や会議での情報共有・意見交換）。（４）性に関する学習の全校レベルでの計画・実施。**３　専門性、指導力の向上による支援教育のプロフェッショナル集団づくり**（１）経験の少ない教職員の教育力育成、中堅層・ベテラン層の指導力・伝達力の向上（メンター制、チューター制、校内研修、外部研修）。（２）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織改編。（３）教材室、教材データベース、ICT機器の整備とそれらを活用した授業力向上。（４）授業力セルフチェック、公開授業、意見交換会を実施。**４　発信する、連携する、ともに作り上げるネットワークづくり**（１）地域支援室の充実と積極的な活用による校内および地域の支援教育の向上。（２）地域リソースを活用した教育活動による、児童生徒の社会参加・社会貢献意識の向上。（３）交流によるクラス・学年・学部・学校内にとらわれない人間関係づくり。（４）学校情報発信力の向上。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　２年　11　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 令和２年度　学校教育自己診断アンケートについて（報告）【回収率について】令和２年11月２日（月）～令和２年11月13日（金）の期間に実施し、保護者からの回収率は60％で、昨年度と比較して４％増加した。質問項目がわかりにくいという意見もあり、今後改善が必要である。【調査項目について】（パーセンテージは小数点以下四捨五入）肯定的意見（Aよくあてはまる　Bややあてはまる）、否定的意見（Cあまりあてはまらない　Dまったくあてはまらない）、わからない、という意見として分け、分析した。①昨年に比べて肯定的意見の割合が27項目中９項目で上昇した。70％を超えた項目が21項目（昨年度19項目）、90％を超えた項目は９項目(昨年度７項目)であった。②昨年に比べて否定的意見の割合が上昇した項目は８項目あったが、上昇率は最大で２ポイントにとどまり、著しく増加していない。全項目における30%以上の否定的意見は27項目中一つもなかった。しかし昨年度否定的意見の割合が多かった「担任の先生以外にも保健室や相談室等で気軽に相談することができる先生がいる」で否定的意見が26%で唯一20％だった。何らかの対策を講じる必要がある。③わからないという意見の割合が30%を超えたのは６項目（昨年度３項目）で、「学校は保護者や地域の人たちから意見を聞く機会をもっている」「学校は子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」は新型コロナウイルスの影響により教育活動に制限が出たためであると推測される。【必須項目】９項目においてうち６項目は肯定的意見が80%以上であった。「いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」で肯定的意見が前年度より５％減の58％で必須項目中では低めであった。しかし別に実施したいじめに関するアンケートには特筆すべき事案はなく、日々の指導の中から情報を得て、引き続き安心・安全な学校づくりを進めていく必要がある。また「わからない」の回答が40％あり、質問の仕方を検討することも必要である。【教育活動に関すること】「子どもは授業が楽しくわかりやすいといっている」では肯定的意見が62％（前年度70％）で８％減少し、わからないが30％（前年度23％）７％増加した。質問の仕方にも工夫が必要だろうが、授業に対する厳しい意見として真摯に受け止める必要がある。【学校運営に関すること】「学校はホームページなどの活用を含め教育情報について提供の努力をしている」で前年度比15％増の83％であった。様々な情報ツールで保護者へ情報提供を行う機会が多かったためであろう。【全体考察】保護者の肯定的評価が70％以上を超えたものが前年度の７割から今年度は８割に達し、高めに推移している。逆に教職員の自己肯定率は昨年度低く、保護者の肯定率の高さとの差が目立ったが、今年度教職員の肯定的評価の割合は昨年度よりも上昇し、自分たちの実践に少しずつ自信が持てるようになったように思われる。今年度の特徴として、①コロナの影響が良くも悪くも顕著に出ている。②新たに取り組んだことに対する保護者と教職員の評価が明らかになった。③授業に対する保護者と教員の評価に差がある。などである。　①コロナの影響でR１年度からR２年度にかけて「学校は他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」61％→53％「学校は保護者や地域の人たちから意見を聞く機会を持っている」61％→59％となった。コロナの影響がいつまで続くかわからないが今までの方法とは違う交流の仕方でも実施することを考え、それを保護者に見える形で発信する必要がある。逆に「学校はホームページなどの活用も含め教育情報について提供の努力をしている」68％→83％「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」76％→83％など、ホームページでの情報と教材配信・マチコミメール配信・校長准校長便り・学年便りなどの学校からの配信に保護者はコロナの影響もあり今まで以上に興味関心を持って見ていることがうかがえる。　②今年度から教育実践マトリクスを全学部において保護者懇談会で使用した。本校開校以来内容や使用について検討を続けてきたが実際積極的に使用されているとは言えなかった。今後の使用や改善について議論するためにもP(PLAN)にとどまらず、D→C→Aと進めていくべきである。今年度「学校は教育実践マトリクスを活用し教員と児童生徒に関しての共通理解ができている」保護者の肯定的評価は68％→76％、教員は39％→51％とどちらもかなり上昇した。教員側の否定的意見もまだ根強いが、実際使用し今度の改善点も見えたのではないか。　③授業に関しては「児童生徒の実態を踏まえ指導内容や指導方法の工夫改善を行っている」教員の肯定的評価が86％→87％であるのに対し、「子どもは授業が楽しくわかりやすいといっている」保護者の肯定的評価は70％→62％であった。個別の意見欄でも保護者の授業に対するものが多い。教員は真摯に受け止め授業改善、授業力向上に努めなければならない。主担者としての授業の組み立て、サブ教員としての支援の仕方など課題が多い。 | ○第１回学校運営協議会・開催日時　令和２年５月25日・開催場所　新型コロナウイルス感染症対策のため紙面開催１　開会　・会長、副会長選出はメールでの立候補事前受付２　報告・大阪府学校運営協議会の運営に関する要綱・大阪府立西浦支援学校　学校運営協議会　実施要項・学校運営協議会実施要項準拠の改正について・大阪府立西浦支援学校　学校協議会傍聴に関する要領・教員の授業その他の教育活動に関するご意見について・意見書様式・令和２年度大阪府立西浦支援学校　学校協議会委員名簿・西浦支援学校「教育実践マトリクス」について３　協議①令和２年度学校運営協議会　会長・副会長選出②令和２年度　学校経営計画及び学校評価（高等部）一部改訂について○第２回学校運営協議会・開催日時　令和２年11月４日（火）10時～12時・開催場所　西浦支援学校校長室１　開会　・定足数確認　・校長挨拶２　報告・進路状況報告　・授業アンケート進捗報告　・学校教育自己診断について３　協議①新型コロナウイルス感染防止の対応について　本校の対応について　（１）臨時休業中での対応　　　卒業式について　　　教科書、担任紹介　各家庭へ送付　　　新担任から週１回程度の電話連絡　　　教材のネット配信、HP・マチコミメールでのお知らせ配信　　　緊急ブログの開設　　　教職員のテレワーク実施　（２）学校再開後　　　分散登校⇒短縮授業（給食なし）⇒短縮授業（給食あり）⇒通常授業　　　スクールサポートスタッフ、学習支援員の配置　　　行事について　　　　修学旅行（小・中実施）宿泊学習（小・中実施、高中止）　　　　体育大会⇒体育参観（学年ごとに分散実施）　　　　プール学習　中止　　　　西浦フェスティバル実施予定（感染防止対策として、舞台発表は学年ごとに　　　　完全入れ替え制、換気消毒実施。動線の明確化。PTAバザー中止。来校者制限）質問「教職員のテレワークや保護者へのネット配信についてハード面など具体的にどうだったか」⇒テレワークは個人情報を含まない業務で実施。ICT機器の貸し出しはなし。個人の機器を使用。保護者にはHPや動画配信サイトの限定利用、郵便を利用。質問「ICTを利用しての情報伝達、web会議システムの利用はあるか」⇒アカウントの契約をし、11月から会議や研修など多方面で利用できるようになる。委員より「事業所では児童生徒の居場所として閉鎖しないようにした」「教員が緊張感を持って対応してくれているので安心している」などの意見があった。②令和２年度学校経営計画及び評価の進捗　＜学校全体に関して＞　校長より　中期目標について説明し、それぞれの項目についての進捗状況を報告した。　＜高等部に関して＞　准校長より　中期目標について説明し、それぞれの項目についての進捗状況を報告した。　参加された委員から積極的な発言をいただき、第２回の協議会を終えることができた。○第３回学校運営協議会・開催日時　令和３年２月22日・開催場所　新型コロナウイルス感染症対策のため紙面開催１　開会　資料送付、メールで質問、意見送付⇒学校からの回答２　令和２年度　授業アンケートについて　　令和２年度　進路について３　協議①令和２年度学校経営計画及び学校評価（案）　意見・・小中学部、高等部のどちらの自己評価についてもきめ細やかな分析と振り返り　がなされている。「教員の専門性向上における授業力の向上・授業改善」に係る研修に対する教員の評価と、教員の業務過多による時間的余裕のなさとの調整が課題として挙げられる。研修の在り方に関する検討や教員のニーズの収集などを通して少しでも改善していくことが望ましい。　教育実践マトリクスの活用が増えたことは喜ばしい。あれだけの素材を生かさないのはもったいない。さらなる活用を望む。　悉皆人権研修はとても意義のあることである。　コロナ禍の中、マルシェ自粛は残念だが、高校とのリモート交流ができたのはよかった。学校情報発信力の向上もぜひ続けてほしい。　性の学習の全校的な取り組み「ココカラの木」を大きな木に育ててほしい。　校長より・・体罰事案等過去の過ちを繰り返さないためにも人権研修は悉皆にしている。　インターネットを利用し教員が教材などを積極的にアップしている。コロナ禍にあって　活発に行った実践である。②令和３年度学校経営計画および学校評価（案）　意見・・「西浦支援学校版キャリアプランニングマトリクス」、「命を大切にするココカラ学習」の取組みは興味深い。　「ICT機器の整備と授業での活用促進」でICT機器を使用して教育の質が高くなったという実践報告を楽しみにしている。　人権研修３回実施、性に関する学習でも一歩踏み込んだ表現をしていて決意の強さが窺われる。　働き方改革にも関連する教職員の心身の健康保持についても触れており調整が大変だろうが重要な課題である。　校長より・・R３年度は「GIGAスクールチーム」を立ち上げ授業力向上と人材育成を目標に取り組む。公開授業ではICTを用いた授業を取り上げ、研究協議を行う。　R３年度は性の学習PTが３年目を迎えるにあたり、集大成としてPTAと共催で人権研修を実施する。③令和２年度　学校教育自己診断考察について　意見・・回収率、回答傾向の結果を保護者だけでなく教員分もグラフで示してほしい。　保護者の否定的評価が30%以上のものが４年間０%であることはよい結果であるが、　20%以上の項目についてもグラフで示してほしい・　「学校いじめ基本方針」「相談体制」を保護者があまり知らないのではないか。HPにあげられている重要な情報は紙で配布するなど必要ではないか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標　　保護者肯定率　　　　　　　教員肯定率　　 | 自己評価 |
| １　児童生徒一人ひとりの将来を見すえた教育活動の推進 | （１）教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）、個別の教育支援計画、シラバス（年間授業計画）、個別の指導計画、指導略案を連動させ、保護者・教員ともに活用しやすい様式の検討と整備。（２）新学習指導要領に対応した各学部の教育課程の見直しと実施。（３）児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。（４）各学部で実施しているキャリア教育を全校一貫として実施。 | （１）マトリクスの全学部活用実施や新シラバスに基づく授業実施で見える課題の洗い出しを教員アンケートで意見集約する。実施スケジュールに合せて次年度に向けた改訂を行う。連動させたそれぞれの様式の見直しを行う。（２）各学部で各授業の時間配分、自立活動の時間設定を見直し、試行を経て実施する。（３）自立活動の６区分27項目のうち個別のニーズに合わせた目標と指導内容を明確にし、評価ができるガイドラインを作成する。（４）各学部でキャリアコーディネーターを置き、シラバスにあるキャリア教育の観点を各学部・学年でおさえることで全教員のキャリア教育への意識を高め、教科横断的に実施する。　にしうらしえんマルシェの取組みを通して小・中・高が交流できる内容を検討する。 | （１）ア.それぞれの様式を連動させたシステムの完成。イ.「教育実践マトリクスを活用し教員と児童生徒に関しての共通理解ができている」保護者肯定率70%以上(H29 50%, H30 52%, R１ 68%)教員肯定率50%以上(H29 47%, H30 44%, R１ 39%)　ウ.「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」で５％向上（H29 68%, H30 74%, R１ 70%）（２）ア.小学部での新教育課程の実施と検証。イ.中学部での教育課程を見直し、３学期試行の実施。（３）自立活動チェックシートの全校での活用。「学校は子どもの障がいについてよく理解している」90%以上(H29 80%, H30 80%, R１ 88%)「自立活動の指導にあたっては児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるように工夫されている」80%以上(H29 86%, H30 82%, R１ 73%)（４）「小中高一貫性のあるキャリア教育が行われている」５%向上 (H29 46%, H30 50%, R１ 50%) | （１）ア.新様式シラバスと連動した個別の教育指導計画の新様式の運用を開始。教育支援計画にマトリクスの記載欄を設けた。システム上での連動は情報チームと様式チームが作成。さらなる見直しは次年度以降も継続　（〇）イ.教育実践マトリクスを全学部で保護者懇談時に使用開始。「教育実践マトリクスを活用し教員と児童生徒に関しての共通理解ができている」保護者肯定率(R２ 76%)教員肯定率(R２ 51％)　（◎）　ウ. 「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」で（R２ 75%）（◎）（２）ア.今年度より実施。教員向けアンケート、意見集約と検証実施。学年の時間割を改訂。自立活動の時間設定を整備、個別の指導計画での評価を実施。（◎）　イ.コロナ臨時休業で試行には至らず、改訂に向けて新しい時間割案の検討中。　（－）（３）小学部・・自立活動チェックシートを目標・設定理由・指導内容の明記できる様式に改訂し、活用。課題に応じ小グループでの指導を開始。中学部・・教育課程検討の一環として自立活動の内容も検討中。「学校は子どもの障がいについてよく理解している」(R２ 89% )「自立活動の指導にあたっては児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるように工夫されている」(R２ 77%)（〇）（４）キャリアコーディネーターを中心にキャリア教育の観点をおさえた交流授業を25回実施。児童生徒に意識変容効果が見られた。教育実践マトリクスと自立活動の６区分27項目に連動したキャリアプランニングマトリクスを作成した。「小中高一貫性のあるキャリア教育が行われている」 (R２ 57%)（◎） |
| ２　安心安全な学校づくり | （１）防災計画の充実（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、マチコミメールの登録活用、保護者・地域との連携協力、防災研修）。　（２）全学部・学年での防災教育の計画的な指導。（３）児童生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係構築（人権研修、連絡会や会議での情報共有・意見交換）。（４）性に関する学習の全校レベルでの計画・実施。 | （１）BCPを防災研修等で周知徹底する。備蓄用品のチェックを行い計画的に補充し必要なものをPTAと協力して購入する。緊急時の薬の管理についてのガイドラインを作成する。特別な事情がある人以外は教職員・保護者ともマチコミメールに登録する。保護者や地域と連携した防災訓練や研修を行う。（２）各学部または学年で事前告知なしの避難訓練や賞味期限が来そうな備蓄用品を活用した防災学習を実施する。（３）悉皆人権研修を外部講師を招聘して実施する。児童生徒との具体的なかかわりを教員間で共有する。首席、部主事、学年主任による情報収集を逐一行い、教員間の情報共有を連絡会でスピーディに行う。首席連絡会、学年主任会、分掌長会を活性化させ、素早く的確な対応を行う。（４）PTを中心に昨年度の実践に加えて、次の学年、学部につなげることを意識した学習内容を検討し実施する。 | （１）「学校から地震や台風などの場合の対応について児童生徒や保護者に行動マニュアルが知らされている」95%以上(H29 82%, H30 91%, R１ 92%)「防災マニュアルや緊急時の体制は整っている」85%以上(H29 83%, H30 90%, R１ 84%)マチコミメール登録90%以上　　　（２）「学校は防災に関する訓練や防災学習を行っている」95%以上維持(H29 53%, H30 65%, R１ 96%)。（３）ア.人権研修３回実施。イ.「児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」90%以上(H29 92%, H30 90%, R１ 80%)ウ.「先生は子どものことを大切にしている」95%以上維持( R１ 95%)エ.「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」85%以上(H29 68%, H30 82%, R１ 82%)（４）各学部での実践のまとめを基本に、学校全体での指導計画を１学期に立案し実施。 | （１）BCPの策定完了、周知。個人備蓄の入れ替え完了。PTA災害対策基金により発電機、大型扇風機、中庭用遮光ネットなど防災備品購入。　コロナ禍で地域や保護者との訓練ができなかった。マチコミメールは懇談会などで登録に担任が協力するなどで登録者数が増えた。　「学校から地震や台風などの場合の対応について児童生徒や保護者に行動マニュアルが知らされている」(R２　94%)「防災マニュアルや緊急時の体制は整っている」(R２ 75%)　教員の肯定的評価が減ったことは今年度十分に訓練等ができなかったことが原因か。マチコミメール登録 保護者91.6% （〇）（２）今年度から事前予告なしの避難訓練を実施。児童生徒が混乱なくできた。実施日には給食で防災食の体験をした。　引き継ぎ訓練はコロナ禍のため実施できなかったがR３年４月に実施予定。「学校は防災に関する訓練や防災学習を行っている」(R２ 95%)（◎）（３）ア.悉皆人権研修（ハラスメント、体罰、重点課題）２回実施。８月の研修はコロナの影響で中止したが、同和研修を伝達研修として実施。　（◎）　イ. 「児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」(R２ 85%)目標は90%であるが前年度より５%の上昇があった　（○）　ウ.「先生は子どものことを大切にしている」（R２ 96%）（◎）　エ. 「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」(R２ 87%)（◎）　コロナ禍で素早い情報共有と対応が求められたので全員の意識が高まり、スピーディに行えた。（４）「みんなで育てようココカラの木」と題して全学部を１本の木に見立てた全校目標を設定し、児童生徒がこの学習について愛着が持てるように「ココカラ学習」という愛称も設定。保護者アンケートでは高い反響があり、お便りでアンケート内の質問事項に対する回答を知らせた。（◎） |
| ３　専門性、指導力の向上による支援教育のプロフェッショナル集団づくり | （１）経験の少ない教職員の教育力育成、中堅層・ベテラン層の指導力・伝達力の向上（メンター制、チューター制、校内研修、外部研修）（２）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織改編。（３）教材室の整備、教材データベースの活用、ICT機器の整備とそれらを活用した授業力向上。（４）授業力セルフチェック、公開授業、意見交換会を実施。 | （１）ベテラン教員からの指導の機会を作るためメンター、チューター会議、初任者の振り返り会を定例化する。校内研修を充実させ、学びの機会を増やす。中堅層が積極的に外部研修に参加し、校内に伝達する機会を作る。模範的な授業を公開授業月間で紹介し積極的に公開する。（２）校務分掌を改編し、教員一人一人が力を発揮できるチームづくりをする。校務分掌、首席、部主事、PTの業務を見直し、整理する。時間短縮のためメール配信やスライド掲示、教員向け校長准校長だよりの発行により伝達を行い、会議の効率化を図る。（３）教材室の整備を行い、不十分な教材教具のチェックをし、充実させる。教材データベースを登録しやすく工夫し活発に使用できるよう教材を登録する。ICT機器の活用状況や、活用した授業を学校だよりや校長・准校長だよりで紹介し推奨して利用度を高める。（４）授業力セルフチェックシートを活用した取組みを研究紀要にまとめる。他の教員の授業を見学できる公開授業を全校で実施し、学部を越えた意見交換会を行う。 | （１）・初任者振り返り会を年３回実施。「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」60%以上(H29 58%, H30 52%, R１ 58%)　・「校内研修組織が確立し専門性向上のための研修が計画的に実施されている」70%以上(H29 78%, H 76%, R１ 68%)　・全国でも先進的な取り組みを行っている学校の研修会等に積極的に参加し校内に伝達する。「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」70%以上(H29 49%, H30 77%, R１ 61%)　・公開授業月間年２回実施、教員向け校長准校長だよりで模範的な授業紹介を行う。（２）・校務分掌改編を行い、業務内容の検証を行う。　「学校運営に教職員の意見が反映されている」「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、連携、機能している」教員肯定率10%上昇(H29 46%, H30 49%, R１ 41%) ・教員向け校長准校長だより月１回発行(R１ 12回)。（３）「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材・環境が整っている」５%上昇(H29 43%, H30 47%, R１ 43%)教材データベースへの登録教員１人１つ以上。（４）研究紀要の発行。全校公開授業日を年間１回実施。「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」60%以上(H29 72%, H30 75%, R１ 53%) | （１）・初任者振り返り会、メンター相談日を年３回実施。指導案の作成や授業展開、児童生徒の指導や支援方法に対して中堅、ベテランの教員の助言の方法として、10年経験者の指導案を閲覧できるフォルダを作成。初任者の研究授業までに授業見学ができる体制を各学部で設定した。「校内支援体制について」（R２ 73%）（◎）・校内研修は授業力向上、授業改善をテーマに部別研として実施。「校内研修の「計画的実施」( R２ 62%) 時間に余裕がないと考える教員が研修について否定的意見を持つ傾向がある（△）　・今年度は校外研修に行けなかったが、WEB研修をうけた教員からの伝達研修を実施した。「研修成果の伝達」(R２ 67%)　（○）　・コロナ禍のため全校一斉公開授業は１回実施。校長准校長便りで交流授業などを紹介。（〇）（２）・校務分掌の新体制はおおむねよし。分掌長会議を定期的に実施、業務内容について意見集約した。学期ごとに分掌振り返りシートを記入。見直しをできる機会をこまめに設定。「学校運営への教職員の意見反映」（R２ 45%）「教職員の適性、校務分掌の分担、連携」(R２ 43%)（〇）　・Web会議システム導入、メール配信、スライド掲示、教職員向け校長准校長便り月１回発行　（◎）（３）・教材研究会で積極的にICT機器を要した授業紹介も行われた。購入した機器を校長准校長便りで紹介した。「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材・環境が整っている」(R２ 52%) （◎）　・教材データベースの登録教員１人１つ以上　（○）（４）全校公開授業、意見交換会実施。研究紀要編纂、完成。「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」(R２ 59%)（〇） |
| ４　発信する、連携する、ともに作り上げるネットワークづくり | （１）地域支援室の充実と積極的な活用による校内および地域の支援教育の向上。（２）地域リソースを活用した教育活動による、児童生徒の社会参加・社会貢献意識の向上。（３）交流によるクラス・学年・学部・学校内にとらわれない人間関係づくり。（４）学校情報発信力の向上。 | （１）地域支援事業南河内ブロック推進校として２年目を迎え、地域の窓口として来校・訪問相談を積極的に受けていく。リーディングスタッフ、コーディネーター以外の教員も人材育成のため校内支援相談を担当し、外部で活躍できるスキルを高める。ベテランと経験の浅い教員で訪問相談を行い、現場で学ぶ体制を作ることで地域支援を担える担当者を増やす。（２）地域の住民とのつながりを重視し、販売活動、ポスティング活動、介護施設への訪問演奏、学校周辺の施設の利用を積極的に行う。（３）姉妹学級、異文化交流、地域校園との交流および共同学習、学校サポーター、ボランティアとの交流を充実させ、さらに新たな交流先を開拓し活動に組み入れる。児童生徒主体の取組み、学部を越えて協力する取組みを実施する。児童生徒会便りやホームページで児童生徒会活動の様子を発信する。（４）ホームページを見やすく親しみやすく改訂する。学校からの情報量を増やす。学校だより、校長准校長だよりを発行する。 | （１）来校・訪問相談年間100件以上実施。(R１ 95回) 校内支援相談（ケース会議）を年間のべ60回実施。(R１ 58回)（２）「学校は児童生徒が社会の一員や役割を意識できる教育活動を行っている」75%以上(H29 37%, H30 61%, R１ 74%)（３）「学校は子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」「各行事や式などにおいて児童生徒会が活動する場面がある」65%以上(H29 36%, H30 39%, R１ 62%)（４）ア.「学校はホームページなどの活用も含め、教育情報について提供の努力をしている」70%以上(H29 50%, H30 52%, R１ 68%)イ.「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」80%以上(H29 81%, H30 81%, R１ 76%) ウ.校長准校長だより月１回以上発行 (R１ 12回) | （１）来校・訪問相談85件、校内支援相談（ケース会議）50件（３月10日現在）コロナ対策で外部との会議開催が難しかった。（○）　校内支援ではベテランと経験年数の少ない教員がケース会議に同席した。（２）コロナ禍で地域リソースを頻繁に利用することは難しいが、地域探求の授業などで近隣施設に出向いたり、販売活動は保護者向けに行ったりなど、児童生徒の授業にも工夫が見られた。「学校は児童生徒が社会の一員や役割を意識できる教育活動を行っている」(R２ 74%)（〇）（３）姉妹クラスを設定し、学部間交流を毎学期１回ずつ実施。学校間交流は作品交流として実施。児童生徒会主催の行事については児童生徒会通信を作成。小学部は外国語学習・異文化交流として外国人講師を招聘して月１回程度実施。「各行事や式などにおいて児童生徒会が活動する場面がある」(R２ 64%)（〇）（４）ア.臨時休業中はホームページを情報発信の主として活用し、家庭学習用教材や学校からのお知らせなどの発信に努めた。反響が大きく、肯定的評価が大幅に増えた。引き続き配信の機会を増やし、内容を充実させていく。「学校はホームページなどの活用も含め、教育情報について提供の努力をしている」(R２ 83%)（◎）イ.「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」(R２ 83%)（◎）ウ.校長准校長だより月１回以上（R２ 12回）発行（〇） |